

労働者派遣事業の情報提供資料

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記のとおり情報提供します。(2025年3月14日)

対象期間：2024年1月1日～2024年12月31日

1)派遣事業者情報

①許可番号	派30-300009	②許可受理年月日	平成17年7月1日
③事業所の名称	株式会社人材サポート		
④事業所の所在地	〒640-8341 和歌山市黒田97-6 グランセオ黒田3階		
⑤2024年12月20日現在 派遣労働者数	94		
⑥2024年12月20日現在 派遣先事業所数(実数)	32		
⑦2024年12月20日現在 労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たりの額 全業種平均)	13,400		
⑧2024年度 派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たりの額 全業種平均)	9,304		
⑨マージン率 平均	30.6%		

* マージン率に含まれる費用

社会保険料 …… 健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険料等事業主負担分

有給休暇費用 …… 派遣社員の年次有給休暇取得時にかかる賃金

健康診断費用 …… 派遣社員の一般健康診断等の受診費用

教育訓練費用 …… 派遣社員のeラーニングでの職能別訓練・職種転換訓練等の教育訓練費用

広告募集費用 …… 派遣社員の募集にかかる求人費用(媒体・求人誌・web等)

労務管理费用 …… 派遣社員の就業にかかる費用(登録・教育訓練・労務管理等)

営業費用 …… 人件費・活動費・事務所経費・通信費・光熱費等

営業利益 …… 派遣料金から派遣社員の賃金、社会保険料、有給休暇、会社運営経費を引いた利益

2)派遣労働者の教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時教育訓練	雇い入れ時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
職種転換訓練 (PC及び語学他)	派遣中	OFF-JT	無償	有給

3)その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項

就業前相談	お仕事の相談をハローワーク和歌山横わくわくワーク広場で受付しています。
福利厚生	土・日・祝日でも電話での相談等受付してます。

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口:岡本 TEL:073-476-1717

4)労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	弊社と派遣労働者を締結する全ての派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日 ※労使協定更新済み